

鶴岡地区医師会 訪問看護ステーション ハローナース

医療保険 利用料金一覧表

令和 6年6月 ～

【 保険種類 】		受給者証の種類によっては公費負担が適応になり、負担が軽減される場合があります。	
後期高齢者		1割～3割	
健康保険 ・ 国民健康保険		高齢受給者 2割・3割（年齢、所得による）	
		一般患者3割(義務教育就学前までは2割)	
【 基本利用料金 】			
基本療養費Ⅰ（1日1回につき）		週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円	
		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合 5,550円	
基本療養費Ⅲ 外泊中の訪問看護（入院中に1回、または2回）		※	外泊時 8,500円
訪問看護管理療養費（1日につき）		機能強化型訪問看護管理療養費1 月の初日 13,230円 2日目以降 3,000円×訪問日数	
24時間対応体制加算（1月につき）		6,800円	
ベースアップ評価料(Ⅰ)（1月につき）		780円	
医療DX情報活用加算（1月につき）		50円	
＊当事業所は健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有し、看護師等が居宅同意型のオンライン資格確認等システムにより取得した保険情報や診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。また、マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。			
【 病状等によっては下記の料金が加算されます 】			
難病等複数回訪問加算		※	1日2回訪問 4,500円 1日3回以上の訪問 8,000円
緊急訪問看護加算（1日につき）※在宅療養支援診療所からの訪問看護に		月14日目まで 2,650円 月15日目以降 2,000円	
長時間訪問看護加算 (週1回、15歳未満の超重症児および重症児等は週3回)		※	5,200円 90分を超える訪問看護
乳幼児加算（6歳未満、1日につき）			1,300円
		※	1,800円
複数名訪問看護加算		※	看護師等と訪問 4,500円（週1回） その他職員(看護師含む)と訪問 3,000円（週3回）
		※	1日1回 3,000円（制限なし）
		※	1日2回 6,000円（ ” ）
		※	1日3回 10,000円（ ” ）
夜間・早朝訪問看護加算(1日につき)		2,100円 夜間(午後6時～午後10時)又は早朝(午前6時～午前8時)	
深夜訪問看護加算(1日につき)		4,200円 深夜(午後10時～午前6時)	
特別管理加算（1月につき）		※	2,500円 または 5,000円
退院時共同指導加算(1月につき 1回または2回)		※	8,000円
特別管理指導加算(1回につき)		※	2,000円
退院支援指導加算		※	6,000円 ・ 8,400円 90分を超えた場合又は複数回の指導の合計が90分を超えた場合
在宅患者連携指導加算（1月につき）		3,000円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（1月につき2回）		2,000円	
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	
情報提供療養費（1月につき）		1,500円	
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ		25,000円	

※ 厚生労働大臣が定める疾病・状況に応じて加算されます。

【保険外料金】

項 目	料 金	消費税	計
交通費（訪問のつど）	200円	20円	220円
訪問超過料金（90分を超える訪問看護について30分毎）	営業時間内 1,500円	150円	1,650円
	営業時間外 3,000円	300円	3,300円
営業日外料金	3,000円	300円	3,300円
エンゼルケア	営業時間内 11,000円	1,100円	12,100円
	営業時間外 14,000円	1,400円	15,400円